

平成28年度

第3回 草津川跡地（区間6）活用検討懇話会 会議録

■日時：平成28年10月6日（木）14時00分～16時00分

■場所：草津市役所4階行政委員会室

■出席委員：8名

■欠席委員：なし

■事務局：

草津市 都市計画部 理事、都市計画部 総括副部長、
都市計画部 草津川跡地整備課長
都市計画部 草津川跡地整備課（整備GL、管理GL）、
建設部 道路課長
栗東市 建設部長、建設部 技監、
建設部 都市計画課長、建設部 都市計画課（公園緑地係）、
建設部 道路・河川課長、建設部 道路・河川課長補佐、
市民部 危機管理課長、市民部 危機管理課長補佐
中央コンサルタンツ株式会社

■オブザーバー：

滋賀県 土木交通部 都市計画課長補佐、土木交通部 都市計画課技師

■傍聴者：3名

1. 開会、草津市都市計画部理事挨拶

草津市都市計画部理事挨拶

第2回目の懇話会においては、初回の懇話会に続いて、草津川跡地（区間6）の計画に対する防災道路の法線や高さ、広場空間の活用方法などに関して、それぞれの視点から活発な意見交換をいただいた。

本日の懇話会においては、本懇話会のまとめとなることから、これまでの懇話会での意見交換の内容や各地域住民の方々の意見をもとに、今後の計画等を進めていくに当たっての基本的な方向性や基本事項の取りまとめを行っていただきたい。

2. 前回懇話会のまとめ

事務局より、前回懇話会のまとめについて説明した。

3. 道路計画案の説明

事務局より、前回懇話会の内容を踏まえた道路計画案について説明した。

意見交換

【委員C】今回提示された第4案で、道路計画は確定となるのか。まだ地域住民に対して今回の道路計画の提示はなされていないはずである。

【事務局】第4案は、これまでの意見交換会の中で出た意見を基に作成した、道路線形を旧草津川跡地の中心に通すという案である。道路線形等の方針を示した案であり、「緊急時のみ通行可能」な道路の取付位置等も含めて、確定した案ではない。懇話会での意見を伺い、意見を基にした道路計画を説明させていただき予定をしておりますが、これまでも御説明させていただいていることもありますので、一定の御理解をいただいているものと認識しております。

【委員A】本検討区間西側の取付道路（砂原大橋への接続道路）に関して、民地との高低差が生じるとホコリ等の影響もあるため、出来るだけ平面的な接続が望ましい。

【委員C】本検討区間東側（上流側）の草津市側宅盤と道路との高低差が4 m程度あるとの説明があったが、道路の高さを上げてこの高低差を少なくすることはできないか。

【事務局】道路の高さを上げると、一部のアクセス道路の勾配が急になる等の課題がある。当該箇所を取り合い等に関しても、周辺道路等も考慮して今後調整していく必要がある。

【委員C】県道六地蔵草津線は交通量が多いため、防災道路（現草津市道）と県道を結ぶことにより、交通量の緩和が図れるのではないか。

また、JR東海道新幹線の上流側に防災ステーションがあり、JR東海道新幹線下に道路を通すことが困難なことは理解しているが、防災ステーションへの資材運搬等が可能なアクセスについても考慮する必要があるのではないか。

【事務局】今後、防災道路と県道を結ぶ道路の設置、および防災ステーションとの連携に関しては、各種関係機関と調整を行い、検討・検証を実施した上で、改めて報告する。

【委員E】国道1号のトンネル撤去工事に伴う交通渋滞がひどい。工事完了後も渋滞が解消しない場合、どういう対策を考えられているのか。

【会長】トンネルが撤去されることにより、視認性が改善され国道1号へ交通が流れることは考えられる。また、防災道路が設置されることで、県道の交通が分散されることが考えられる。

【委員D】渋滞に関しては、特定の地区だけの問題ではない。工事の影響だけではなく、全体の交通量自体が増えていると考えられる。

【副会長】渋滞に関して言えば、防災道路と県道を結ぶ「緊急時のみ通行可能」な道路を常時通行可能にすると、そのルートが通りやすくなることによる渋滞も懸念される。様々なメリット、デメリットがあるなかで、今後どう考えていくかが重要となる。

【会 長】今回、頂戴した意見に関して、今後継続して協議・検討を行っていく必要があるが、基本的な方針としては、今回提示した第4案の道路計画案で問題ないか。

【全委員】問題ない。

4. 検討事項

検討事項（1）「境界隣接部の構造について」、検討事項（2）「広場空間活用に関する意見交換」について、事務局より説明した。

意見交換

【委員B】樹木を植えると落ち葉の問題があるため、パターンⅢが望ましい。樹木の管理がきちんとされるのであれば、そういった問題も少ないかもしれない。

【委員C】草津市側の宅盤が防災道路より高くなる区間があるが、その区間における騒音の問題はどう考えているのか。

【事務局】防災道路を旧草津川跡地の中心に設置することで、両市の家屋までの離隔を極力確保した案（20m以上）となっており、騒音による影響は少ないと考えている。

【委員A】地域住民は、ホコリ等の問題があるため、フェンスを張った上で低木は設置してほしいとの意見であるため、学区としてはパターンⅡが望ましい。

【会 長】プライバシーの問題を考慮すると、樹木の隙間等に配慮して高木と低木の組み合わせ等、詳細な検討が今後必要である。

【委員E】沿道住民は高齢化が進んでおり、樹木を植えると管理が困難であるため、パターンⅢが望ましい。

【会 長】樹木等の管理が困難な場合、民地側ではなく、道路側に樹木を設置することも一つの案であるかもしれない。

【委員E】車道側に防音フェンス、民地側に目隠しフェンスを設置する事が理想である。

【会 長】防音に関しては、離隔が十分に確保されていれば問題ないと考えられる。防音壁の様な高いものが設置されてしまうと、広場の交流、見通し等の観点からも望ましくない。

また、転落防止柵等はある程度の高低差がある区間では必要になるのか。

【事務局】高低差が生じている端部まで空間として利用する場合は、転落防止柵が必要となる。ただ、端部に低木等の植栽帯を設置して近づけないようにする等の対応も考えられるため、広場等の利用空間との兼ね合いになる。

【副会長】パターンⅡの様な堤体を残す場合、堤体によりスペースが狭くなるため、広場利用を考慮した検討が必要となる。また、樹木に関しても、プライバシーや環境の面で設置することが望ましい。住民によって違う意見を持たれている方もいらっしゃる可能性があるため、全てを一律の対策とする必要はないと考える。

【委員B】広場空間の利用に関しては、あまり建造物は置かずに、多目的広場やグラウンドゴルフの様な、広い空間が望ましい。

【委員F】広場をグラウンドゴルフ等で利用される場合、駐車場はどうするのか。

【事務局】当該区間の広場に駐車場は必要であると考えている。設置場所や規模等に関しては、今後検討が必要である。

【委員B】トイレは設置するのか。設置した場合でも自治会で管理することは困難である。

【事務局】先ほど話のあった、駐車場およびトイレに関しては、当該区間における広場の活用方法等を踏まえ、必要性等を検討していく必要がある。

【副会長】民間施設を誘致するというのも一つの案ではないか。

【会 長】夏の暑い時期等を考えると、日陰となるスペースや飲み物が購入できるスペースも必要ではないか。

【委員D】防災機能として考えるのであれば、ヘリポートの設置が望ましい。隣接する防災ステーションには、鉄塔や高圧線の影響でヘリポートを設置することは困難であるとする。

5. 閉会

閉会の挨拶（栗東市 建設部長）